

12月定例会の概要

12月定例会は、12月6日から20日まで15日間の会期で行われました。

提出された議案は、一般会計補正予算など16件と、議員発案の意見書2件のほか継続審査となっていた17年度一般会計決算及び特別会計決算の認定3件で、審議の結果、すべての議案を可決しました。

また、請願陳情は7件を採択、1件を不採択、1件を継続審査としました。

主な単行議案

◆減額譲渡できる普通財産を追加します。

市の土地を10年以上賃借している方が、その土地に建物を所有し、居住している場合、減額譲渡できるとにしました。

◆北部粗大ごみ処理工場で二ツ井地域の破砕系ごみを処理します。

平成19年度から、能代山本広域圏組合が運営する粗大ごみ処理施設で、二ツ井地域から排出される破砕系ごみを受け入れます。

◆能代市山本郡養護老人ホーム組合の共同処理する事務に老人居室介護等の事業を追加します。

1月1日から、入居者のうち介護保険の対象者は、施設内で介護保険

によるサービスを受けることとなります。

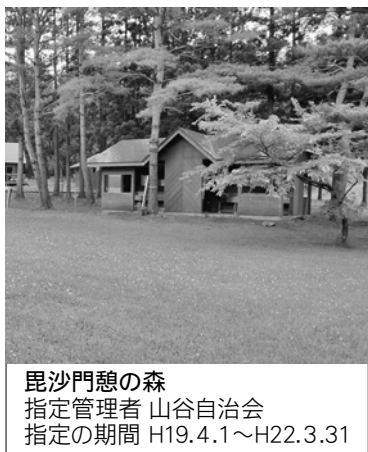
◆秋田県後期高齢者医療広域連合を設置します。

平成20年度から始まる75歳以上の後期高齢者医療制度の事務を処理するため、秋田県の全市町村で組織する広域連合の設置と規約を定めました。

◆中小企業融資あっせん制度の融資条件が緩和されます。

1月1日から、融資あっせんに必要な連帯保証人が、法人は代表者のみとし、個人事業主では不要となります。

◆能代市昆沙門憩の森の指定管理者を指定しました。



昆沙門憩の森
指定管理者 山谷自治会
指定の期間 H19.4.1~H22.3.31

◆市道路占用料徴収条例を制定

市の道路やその上空・地下に設置

されている工作物や物件等の占用料を徴収するために、額や徴収方法を定めました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第5号)は、2166万8千円の追加で、7月1日から4日までと、8月18日の豪雨で被害を受けた道路2カ所、河川6カ所について、緊急に復旧するための経費を専決処分したものです。

一般会計補正予算(第6号)は、2420万円の追加で、予算総額は243億1604万2千円となりました。

補正予算(第6号)の主な内容・事業など

◆元町集会所の建てかえに支援します。 488万円

6月28日の火災により焼失した元町集会所の建てかえに補助や資金貸付を行います。

◆身体障害者等保護費を増額します。 863万6千円

更正医療の単価増や補装具交付件数の増によるものです。

◆すこやか子育て支援事業費を増額します。 299万円

対象児童数がふえたため予算を増額して対応します。

◆雇用拡大を奨励します。 140万円

市商工業振興促進条例に基づき、

雇用奨励金制度の要件を満たした事業所に対し、1人当たり年20万円を交付します。

◆第四小学校基本設計委託費を計上 2223万6千円

第四小学校改築の早期着工に向け基本設計委託費を計上します。設計業者はプロポーザル競技で選定します。

◆能代市総合体育館の改修工事を行います。 400万円

体育館周囲の地盤沈下のため、改修工事を行います。

平成17年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定について

11月15日に決算特別委員会(委員13名)を開催しました。

平成17年度の決算は合併により、合併前の能代市及び二ツ井町、合併後の新市の3つの決算について審査しました。

本会議において賛成多数(賛成25人、反対2人)で認定しました。審査内容は11ページをご覧ください。

その他可決された議案

- 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更
- 秋田県市町村会館管理組合規約の一部変更
- 市道路線の認定及び廃止
- 各特別会計補正予算(下水道事業・常盤財産区・介護保険)
- 水道事業会計補正予算